

少人数教育の推進と教育予算の拡充を求める意見書

子どもたちが全国のどこの自治体に住み、どんな家庭環境で育ったとしても、等しく良質な学校教育を受けられるようにすることは、憲法上の要請であり、国の責務です。

子どもたちの豊かな学びを実現するためには、教育研究や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠です。しかし、学校現場における課題が複雑化・困難化する中で、その十分な確保が難しくなっているのが現状です。特に、小学校においては、2018年度から新学習指導要領の移行期間に入り、外国語教育実施のための授業時数の調整など、教職員の業務も増大しています。こうした状況に対処するために、少人数教育を推進するための計画的な教職員定数改善など人的・財政的措置が求められています。

しかし、義務教育費国庫負担制度においては、2006年度から国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられています。さらに、地方交付税の削減による影響や厳しい財政状況などから、地方自治体において教育予算を十分に確保することは困難になっています。

明日の日本を担う子どもたちを育むためには、教育環境の整備・充実は不可欠であり、そのための教育予算の拡充が必要です。

こうした観点から、2019年度政府予算編成において、下記事項が実現されるよう強く要望します。

記

- 1 子どもたちの教育環境改善のために、少人数教育を推進する計画的な教職員定数改善を推進すること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるために、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に還元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成30年7月4日

伊万里市議会

衆議院議長 様
参議院議長 様
内閣総理大臣 様
文部科学大臣 様
総務大臣 様
財務大臣 様